

発行定日 毎週火曜日及び金曜日

平成十九年 六月 中 奈良県公報目録

第千八百七十六号から第千八百八十四号まで



平城遷都 1300年 記念事業

規則				告示			
令達番号	件名	日付	公報番号	令達番号	件名	日付	公報番号
九七	国民健康保険組合の規約の変更認可(保健福祉課)	〃	〃	二一〇	土地改良区の工事完了届(耕地課)	〃	〃
九八	土地改良区の役員就任届(耕地課)	〃	〃	二一一	都市計画事業の事業計画の変更認可(下水道課)	〃	〃
九九	土地改良区の定款の変更認可(耕地課)	〃	〃	二一二	都市計画事業の事業計画の変更認可(下水道課)	〃	〃
一〇〇	道路の位置指定(建築課)	〃	〃	二一三	自衛官募集(市町村課)	〃	〃
一〇一	土砂災害警戒区域の指定(砂防課)	〃	〃	二一四	奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる手続等に関する告示(情報システム課)	〃	〃
一〇二	右同	〃	〃	二一五	受胎調節実地指導員の指定(健康増進課)	〃	〃
一〇三	身体障害者関係医師の指定(障害福祉課)	〃	〃	二一六	都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧(下水道課)	〃	〃
一〇四	定例県議会の招集(財政課)	〃	〃	二一七	建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の指定(建築課)	〃	〃
一〇五	奈良県青少年の健全育成に関する条例に基づく青少年に有害な図書類の指定(青少年課)	〃	〃	二一八	道路の位置指定(建築課)	〃	〃
一〇六	土地改良区の役員の就任届(耕地課)	〃	〃				
一〇七	右同	〃	〃				
一〇八	右同	〃	〃				
一〇九	都市計画事業の認可(都市計画課)	〃	〃				
一一〇	県営土地改良事業の換地計画書の写しの縦覧(耕地課)	〃	〃				
一一一	土地区画整理事業計画の変更認可(都市計画課)	〃	〃				
一一二	道路の位置指定(建築課)	〃	〃				
一一三	水質汚濁防止法に基づく総量削減計画の定め(環境政策課)	〃	〃				
一一四	化学的酸素要求量に係る総量規制基準(環境政策課)	〃	〃				
九七	国民健康保険組合の規約の変更認可(保健福祉課)	〃	〃	二一〇	土地改良区の工事完了届(耕地課)	〃	〃
九八	土地改良区の役員就任届(耕地課)	〃	〃	二一一	都市計画事業の事業計画の変更認可(下水道課)	〃	〃
九九	土地改良区の定款の変更認可(耕地課)	〃	〃	二一二	都市計画事業の事業計画の変更認可(下水道課)	〃	〃
一〇〇	道路の位置指定(建築課)	〃	〃	二一三	自衛官募集(市町村課)	〃	〃
一〇一	土砂災害警戒区域の指定(砂防課)	〃	〃	二一四	奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる手続等に関する告示(情報システム課)	〃	〃
一〇二	右同	〃	〃	二一五	受胎調節実地指導員の指定(健康増進課)	〃	〃
一〇三	身体障害者関係医師の指定(障害福祉課)	〃	〃	二一六	都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧(下水道課)	〃	〃
一〇四	定例県議会の招集(財政課)	〃	〃	二一七	建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の指定(建築課)	〃	〃
一〇五	奈良県青少年の健全育成に関する条例に基づく青少年に有害な図書類の指定(青少年課)	〃	〃	二一八	道路の位置指定(建築課)	〃	〃
一〇六	土地改良区の役員の就任届(耕地課)	〃	〃				
一〇七	右同	〃	〃				
一〇八	右同	〃	〃				
一〇九	都市計画事業の認可(都市計画課)	〃	〃				
一一〇	県営土地改良事業の換地計画書の写しの縦覧(耕地課)	〃	〃				
一一一	土地区画整理事業計画の変更認可(都市計画課)	〃	〃				
一一二	道路の位置指定(建築課)	〃	〃				
一一三	水質汚濁防止法に基づく総量削減計画の定め(環境政策課)	〃	〃				
一一四	化学的酸素要求量に係る総量規制基準(環境政策課)	〃	〃				
九六	保安林の皆伐面積の許容限度(森林保全課)	〃	〃	〇	特定調達契約に係る一般競争入札の実施(技術管理課)	〃	〃
九五	土地改良事業の施行同意(耕地課)	〃	〃	〇	開発行為に関する工事の完了(建築課)	〃	〃
九四	瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設設置の許可申請の概要(環境政策課)	〃	〃				

<p>五五 平成十九年度奈良県警察官A(第二回)・B採用試験の実施</p>	<p>た旨の届出のあった政治団体の名称等</p>	<p>○ 平成十九年三月三十日付け奈良県公報外第六十四号正誤表</p> <p>○ 平成十九年三月三十日付け奈良県公報外第六十五号正誤表</p> <p>○ 平成十九年三月三十一日付け奈良県公報外第六十七号正誤表</p> <p>○ 平成十七年七月一日付け奈良県公報第十六百八十二号正誤表</p> <p>○ 平成十八年二月五日付け奈良県公報第十八百二十七号正誤表</p> <p>○ 平成十七年三月三十一日付け奈良県公報外第七十三号正誤表</p>
<p>選挙管理委員会告示</p>	<p>選挙管理委員会公告</p>	<p>○ 参議院(選挙区選出)議員選挙における立候補届出の受付順位</p> <p>○ 参議院(選挙区選出)議員選挙における立候補届出の受付順位</p>
		<p>二六 参議院(選挙区選出)議員選挙(奈良県選挙区)において候補者が政見放送を行うことができる一般放送事業者及び当該一般放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数</p>
<p>二七 平成十九年六月二日現在における県の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数のうち四十万に三分の一を乗じて得た数と四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数</p>	<p>○ 監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公告</p> <p>○ 監査結果公告</p>	<p>○ 平成十八年二月五日付け奈良県公報第十八百二十七号正誤表</p> <p>○ 平成十七年三月三十一日付け奈良県公報外第七十三号正誤表</p>
<p>二八 平成十九年六月二日現在における県の議会の議員の選挙の各選挙区における県の議会の議員の選挙権を有する者の総数の三分の一の数</p>	<p>○ 監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公告</p> <p>○ 監査結果公告</p>	<p>○ 平成十八年二月五日付け奈良県公報第十八百二十七号正誤表</p> <p>○ 平成十七年三月三十一日付け奈良県公報外第七十三号正誤表</p>
<p>二九 選挙関係事務執行規程(昭和四十四年十一月奈良県選挙管理委員会告示第三十号)の一部改正</p>	<p>○ 監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公告</p> <p>○ 監査結果公告</p>	<p>○ 平成十八年二月五日付け奈良県公報第十八百二十七号正誤表</p> <p>○ 平成十七年三月三十一日付け奈良県公報外第七十三号正誤表</p>
<p>三〇 政治資金規正法に基づき届出のあった政治団体の名称等</p>	<p>○ 監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公告</p> <p>○ 監査結果公告</p>	<p>○ 平成十八年二月五日付け奈良県公報第十八百二十七号正誤表</p> <p>○ 平成十七年三月三十一日付け奈良県公報外第七十三号正誤表</p>
<p>三三 政治資金規正法に基づき解散の届出のあった政治団体の名称等</p>	<p>○ 監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公告</p> <p>○ 監査結果公告</p>	<p>○ 平成十八年二月五日付け奈良県公報第十八百二十七号正誤表</p> <p>○ 平成十七年三月三十一日付け奈良県公報外第七十三号正誤表</p>

【定価】 一か月 三千五百円 一部売り 一枚につき四十六円(共に、送料別)

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇
電話 〇七四二―二三二―二〇二代

印刷

株式会社春日

奈良市三条栄町九一八
電話 〇七四二―三五―七三三代

本誌は再生紙を使用しています。